⑵　（控除）自己収入等				
授業料収益	△ 1,089,631			
入学料収益	△ 212,402			
検定料収益	△ 44,526			
受託研究等収益	△ 655,190			
受託事業等収益	△ 28,998			
寄附金収益	△ 171,233			
その他	△ 696			
資産見返運営費交付金等戻入	△ 40,202			
資産見返寄附金戻入	△ 138,017			
財務収益	△ 161			
雑益	△ 145,529			
臨時利益	△ 1,153	△ 2,527,738		
業務費用合計				5,100,911
Ⅱ　損益外減価償却相当額				526,668
Ⅲ　損益外除売却差額相当額				0
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△	13,204
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△	27,069
Ⅵ　機会費用				
国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	4,064			
政府出資の機会費用	—			4,064
Ⅶ　（控除）国庫納付額				—
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト				5,591,370

注　記　事　項

（重要な会計方針）

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「特別運営費」・「特殊要因運営費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い、業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、「国立大学法人豊橋技術科学大学運営費交付金の取扱い等に関する要項」及び「国立大学法人豊橋技術科学大学業務達成基準の取扱い」に基づき、設備及び施設の計画的な整備業務又は本法人運営上特に必要な業務あるいは教育・研究プロジェクト業務で学長が指定を行った業務については、業務達成基準を採用しております。

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～35年
機械装置	2～9年
工具器具備品	2～20年
車両運搬具	3～6年

なお、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合による退職給付要支給額から前期末の自己都合による退職給付要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末の自己都合による退職給付要支給額を控除して計算しております。

5．徴収不能引当金の計上基準

授業料債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　　低価法

評価方法　　移動平均法

7．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国有財産等の無償使用の機会費用の計上方法

不動産については、近隣の賃貸借料等を参考として、工具器具備品については、減価償却費相当額を賃料とみなして計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

決算日における10年もの国債（新発債）の利回りは▲0.050％であったが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（平成28年4月14日付け28文科高第63号）に基づき、0％で計算しています。